学校の耐震化急ピッチで進めています

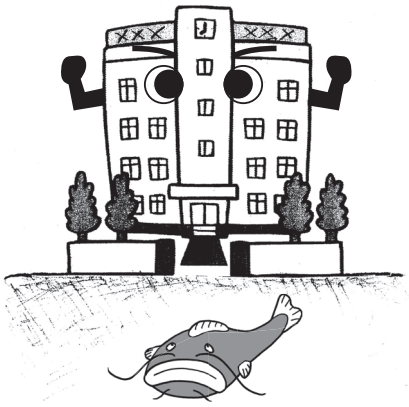

耐震化とは…

新しい耐震基準が定められた昭和56年5月より前に建てられた、2階建て以上または延べ床面積200㎡以上の施設について、大地震時に、建物が倒壊・崩壊しないように整備を行うことです。

耐震化の目的

学校施設は、多くの児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活などの場であり、地震発生時には、児童・生徒の人命を守ることや、被災後に教育活動などを早期に再開できるよう、施設や設備の損傷を最小限にとどめることなど、十分な耐震性能を持たせなければなりません。

また、地域住民にとっても最も身近な公共施設であり、児童・生徒のみならず地域住民の交流の場として活用されており、さらに、地震などの災害発生時には、避難場所としても利用できるよう整備を行うことが重要です。

学校施設の現状と耐震化状況

現在、本市で、対象となる126棟の施設の内、耐震診断の結果、耐震化の必要のないものや、既に耐震化が済んでいるものを除き、69棟について耐震化が必要な状況です。

今後の耐震化計画

平成7年度から耐震補強工事を行っていますが、未だ多数の施設は耐震化が必要です。今後、平成27年度末までにすべての施設について耐震化を行います。

耐震化工事期間中について

耐震化工事により、運動場や体育館を使用できない期間があったり、工事による騒音や大型車両の出入りなど、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

耐震補強工事（事例）

しゅん工

着工前

今後の耐震化率推移

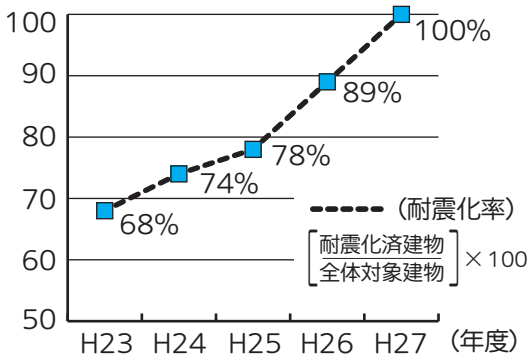

広　告